

令和8年3月改定

いしかわ清苑 利用の手引

石川地方生活環境施設組合

「いしかわ清苑 利用の手引」について

本利用の手引は、火葬場「いしかわ清苑」の適正な管理運営等を図るため、使用及び予約方法、ご遺体の搬送から収骨に至るまでの一連の流れと遵守事項等について、取りまとめたものです。

いしかわ清苑の利用に際し、以下について、ご理解・ご承知の上、施設運営にご協力をお願いします。

1. 施設概要

- (1) 名 称 いしかわ清苑
- (2) 所 在 地 福島県石川郡石川町大字沢井字川井224番地の16
- (3) 施設概要
- ① 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建一部2階
 - ② 延床面積 1197.70㎡
 - ③ 主要施設 火葬炉(バグフィルター付き)3基
待合ホール、待合室(遺族控室)3室
告別ホール、炉前ホール、収骨室、導師控室
多目的トイレ(オストメイト対応)
駐車場(乗用車70台、バス3台、障害者用2台)

2. 施設の使用時間、休場日

| | | | | |
|--------|------------------------|-------|-------|-------|
| 使用時間 | 午前7時30分～午後4時30分 | | | |
| 火葬開始時間 | 午 前 | | | 午 後 |
| | 8:00 | 9:00 | 11:30 | 14:00 |
| | 8:30 | 11:00 | | 14:30 |
| 休 場 日 | 友引の日 1月1日 1月2日 1月3日 | | | |

3. 施設全般の利用

◇ 基本事項

- (1) この「いしかわ清苑 利用の手引」に記載されている内容について、各葬祭事業者のスタッフ等に周知いただき、ご葬家など来場される方々に遵守いただくよう、予め説明をお願いします。
- (2) いしかわ清苑の利用に於きましては、予め納棺されていることが条件であり、いしかわ清苑敷地内で納棺することは原則禁止です。
- (3) 施設内・外の撮影は原則禁止です。
- (4) いしかわ清苑は、公共施設であるため、火葬場職員への心づけ(金品)・進物等の受渡しは、固くお断りします。
- (5) 屋内は禁煙です。屋外の指定された喫煙場所を利用ください。また、施設内は火気厳禁となります。
- (6) AED(自動体外除細動器)は、エントランスホールに設置してあります。その他、避難経路図(待合ホール、遺族控室前に設置)に消火器、誘導標識の位置等が示されておりますのでご確認ください。
- (7) 他のご葬家の妨げになるような迷惑行為はご遠慮ください。
- (8) 立入禁止の部屋には入らないでください。

◇ 来場時

- (1) 霊柩車やバスについては、国道118号線伏木橋方面よりお入りください。
- (2) 宮型霊柩車の乗り入れは禁止しています。
- (3) 降車後は駐車場へ車両移動しエンジン停止をお願いします。
- (4) ペットを連れての入場は出来ません。
※ 盲導犬・介助犬等の身体障害者補助犬の入場は可能です。
- (5) 車椅子は、入口及びホール内に用意がありますのでご利用ください。ご利用後は、元の位置にお返しくください。(※事前の予約は行っておりません。)

◇ 施設利用時

- (1) 遺族代表者(または葬祭事業者)は、いしかわ清苑到着後、速やかに受付を行ってください。
- (2) 受付にて、「死体埋・火葬許可証」を提出し、併せて規定の使用料を納入してください。
※ 「死体埋・火葬許可証」を忘れた場合は、火葬執行できません。
※ 待合室を追加された場合は、待合室追加分の使用料も合わせて納入ください。
- (3) 施設内での盗難、紛失、怪我、事故等の責任は負いかねますので、十分に注意してください。なお、貴重品等のお預かりはできませんのでご了承願います。
- (4) 施設・備品等の破損・汚損等があり、故意または利用者による原因が明確な場合には利用者の責任にて原状復帰をお願いいたしますので、取扱いには十分ご注意ください。また、施設や設備、備品等を損傷させた場合は、必ず職員へ申し出てください。
- (5) 外部から持ち込まれた物は、必ずゴミを含め、すべてお持ち帰りください。また、待合室等の部屋の利用後は速やかに、清掃、整理、整頓を行い利用前の状態に戻してください。
- (6) 通路や共有スペースに荷物等の放置はしないでください。
- (7) 救急車等の緊急要請を行った場合、速やかに職員にお知らせください。

4. 施設の予約方法について

いしかわ清苑予約システムの詳細は、「操作説明書」をご確認ください。

いしかわ清苑では、「いしかわ清苑予約システム」(以下、「予約システム」という。)を運用しています。

予約システムによる火葬予約時の注意事項

予約システムによる火葬予約は、24時間予約が可能ですが、翌日の火葬を本予約する場合のみ16時までの受付としています。16時を過ぎますと、翌々日以降の予約状況に切り替わり予約システムへの入力ができなくなります。火葬予約に際しましては、予約受付時間を厳守の上、寺院住職様や喪主様と調整いただきますようお願いいたします。

◇ 火葬予約の方法

- (1) 葬祭事業者による火葬予約(予約システム使用登録済の葬祭事業者)
- (2) 個人による火葬予約

◇ 予約システムによる火葬予約方法

- (1) 予約申込み

- ① 予約する日を選択
- ② 火葬時間を選択

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 8 : 0 0 | 8 : 3 0 | 9 : 0 0 | 1 1 : 0 0 |
| 1 1 : 3 0 | 1 4 : 0 0 | 1 4 : 3 0 | |

- ③ 死亡区分を選択

| | | | |
|---------|---------|------|----------------------|
| 1 3 歳以上 | 1 3 歳未満 | 改葬遺骨 | 妊娠1 2 週未満の死産児及び人体の一部 |
|---------|---------|------|----------------------|

のうち、予約対象となる火葬種別を選択します。

- ④ 予約内容の入力

死亡者氏名(フリガナ)、申請者電話番号を入力する。

【注意点】

- 仮予約へ移行後は死亡者名(フリガナ)は変更できません。
- 予約ができるのは、翌日から6日先までになります。

- (2) 仮予約から仮予約への移行

予約一覧から選択し、死亡者氏名(漢字)、死亡者住所を入力し仮予約へ移行する。

- (3) 仮予約から本予約への移行

予約一覧から選択し、仮予約から本予約へ移行し、本予約を完了する。

- ① 予約一覧状況
- ② 予約詳細
- ③ 仮予約への移行
- ④ 本予約への移行
- ⑤ 本予約への移行・完了

【注意点】

- 仮予約または仮予約を行ってから48時間以内に本予約へ移行してください。48時間を過ぎますと予約取消となります。
- 火葬前日の予約は16時までに本予約としてください。火葬前日の予約については16時を過ぎると取消となります。

5. 副葬品の制限

棺の中に規定以上の副葬品を混入されますと、溶けた物質がご遺骨へ付着するほか、火葬炉設備の損傷、ダイオキシン類の発生へ繋がります。ご遺族の皆さまには誠に恐縮ではございますが、棺には次のものを入れないよう、副葬品の制限にご協力をお願いします。

◇ 副 葬 品 の 制 限

| 制限・混入防止とする品目 | 制限の理由 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○金属製品 (缶飲料、腕時計、指輪、眼鏡、硬貨、携帯電話、ラジオ等) | <ul style="list-style-type: none"> ○ご遺骨の損傷 <ul style="list-style-type: none"> ・不燃物の付着 ・炉内での破裂や損傷 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ビニール製品 (バッグ、靴、ベルト等) ○化学合成繊維品 (衣類、寝具、敷物等) ○発泡スチロール製品 (枕、緩衝材) ○その他 (CD、ゴルフボール等) | <ul style="list-style-type: none"> ○公害の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類の発生 ・臭気の発生 ・有害物質の発生 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○大量の果物 (スイカ、メロンなどの大きな果物) ○書籍・紙類 (辞書、アルバム等厚みのある紙類) ○大型繊維製品 (布団、厚手の衣類、大きなぬいぐるみ等) ○多量の生花 (切り花) | <ul style="list-style-type: none"> ○不完全燃焼の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・火葬時間が長引く ・臭気の発生 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○カーボン製品 (テニスラケット、ゴルフクラブ、釣り竿、義肢装具等) | <ul style="list-style-type: none"> ○火葬炉設備の損傷・故障の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・急激な燃焼と温度上昇 ・集塵装置の不具合 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○大量のドライアイス ○ペースメーカー | <ul style="list-style-type: none"> ○燃焼の妨げ <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素発生と炉内温度の下降 ○設備等の損傷 <ul style="list-style-type: none"> ・炉内での破裂、爆発により職員の負傷や火葬設備の損傷の恐れ |

6. 施設の使用料

- (1) いしかわ清苑の使用料は、現金で、かつ前納となります。受付窓口にて使用料を納入してください。
- (2) 施設使用料は、石川地方生活環境施設組合火葬場使用条例(昭和48年条例第4号)第1条の規定によります。

◇ 火葬場使用料

| 区 分 | 単 位 | 構 成 町 村 住 民 | 構 成 町 村 外 住 民 |
|------------------------|-----|-------------|---------------|
| 13歳以上 | 1体 | 25,000円 | 60,000円 |
| 13歳未満及び改葬遺骨 | 1体 | 15,000円 | 35,000円 |
| 妊娠12週未満の死産児 及び人体の一部 | 1回 | 10,000円 | 30,000円 |
| 待合室(追加の場合) | 1室 | 10,000円 | 20,000円 |

【注意点】

- (1) 石川郡内に住民登録していた方が、介護等の理由により、石川郡外の住所地特例対象施設(介護保険施設や障がい者支援施設等)に入所したのちに死亡し、火葬する場合の火葬使用料は、構成町村住民の使用料になります。
- (2) 石川郡以外に住民登録していた方が、介護等の理由により、石川郡内の住所地特例対象施設(介護保険施設や障がい者支援施設等)に住民登録したのちに死亡し、火葬する場合の火葬使用料は、構成町村外住民の使用料になります。

◇ 住所地特例対象施設

- ・ 介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設)
- ・ 特定施設(有料老人ホーム、軽費老人ホーム)
- ・ 養護老人ホーム、特別養護老人ホーム
- ・ 児童福祉施設
- ・ 身体障害者厚生施設等
- ・ 知的障害者厚生施設等
- ・ 共同生活援助を行う住居(障害者グループホーム)
- ・ 共同生活介護を行う住居(ケアホーム)
- ・ 障害者支援施設

7. 火葬施設の利用

◇ 火葬タイムスケジュールについて

標準的な火葬タイムスケジュールについては、次のとおりです。
ただし、個人差や副葬品により火葬時間が多少前後する場合や当日の予約状況により収骨のご案内時間が標準時間より遅れる場合がございますので、予めご了承ください。

| | |
|----------|----------|
| 火葬に要する時間 | 約60分～70分 |
| 冷却時間 | 約15分 |
| 冷却完了から収骨 | 約10分～15分 |

◇ いしかわ清苑への入場について

- (1) いしかわ清苑への到着は、原則、火葬予約時間の30分前を厳守してください。前の火葬参列者が待合室を利用していますので、予約時間の30分前以上の早い入場はしないでいただくようご協力お願いします。
- (2) 交通事情等により、火葬開始時間に遅れる場合には、いしかわ清苑へ電話連絡をしてください。
(Tel 0247-56-3811)

◇ 棺の受入について

- (1) 収容可能な棺は、最大寸法で幅650mm以内、高さ550mm以内、長さ2,100mm以内です。
- (2) 霊柩車が到着後、入口前で職員が霊柩車から棺を運搬台車へ載せ替えます。
- (3) 棺を運搬台車へ載せ替えた後、告別ホールへ移動しますので、職員の誘導に従いご移動ください。

◇ 霊安室の利用について

- (1) 霊安室を利用の際は、火葬許可証(原本)を提示し、使用申請してください。
※ 使用申請と同時に遺体の受入はできません。
- (2) 火葬及び収骨中は、ご遺体の受入対応ができませんので、ご遺体搬送の際は、時間厳守をお願いします。

◇ お別れ及び火葬について

- (1) 故人様との最後のお別れは、告別ホールにて、ご遺族や会葬者の心情に配慮した厳粛な雰囲気の中でお別れいただけます。
- (2) 火葬時間は概ね60分～70分程度です。火葬点火後、職員より収骨時間をご案内します。
- (3) 火葬の間は待合ホール・待合室にてお待ちいただくか、各葬祭式場でお待ちください。

◇ 待合ホール・待合室(遺族控室)の利用について

- (1) 火葬予約された際に待合室(1室(無料))を用意しますので、指定された部屋を使用してください。
※ 火葬予約の際に空き部屋があるときに限り、有料で追加使用することができます。来場日当日の追加はできませんのでご注意ください。
- (2) 待合ホールは自由に使用できますが、食事等のご遠慮ください。
- (3) 待合ホール及び待合室(遺族控室)前には、ベンチ、椅子、コート掛けを設置しておりますので、ご利用ください。

◇ 収骨について

- (1) 収骨は専用の収骨室にて行います。
- (2) 火葬の間、各葬祭式場でお持ちの方は、収骨案内時間までにいしかわ清苑までお戻りください。
- (3) 収骨の準備が整いましたら、職員が館内放送にてご案内いたしますので、職員の指示に従いご移動ください。
- (4) 収骨前に職員より「死体埋・火葬許可証」を返却いたします。「死体埋・火葬許可証」は納骨される際、寺院や墓地の管理者へ提出する必要がありますので、大切に保管してください。